

IV. 2023年度 活動方針(案)

1. 私たちを取り巻く動き

(1) 給与関係

特別区人事委員会は、2022年10月11日、月例給平均0.24%、一時金0.1月引き下げという勧告を行いました。月例給は、初任給や若年層職員給与が引き上げられたものの、総職員の約半数に相当する中高年齢層給与は据え置きとなり、全職員が引き上げの対象とはなりませんでした。また、一時金支給については年度末手当を廃止し、2023年度から6月、12月の年2回支給とする勧告を行いました。

台東区職労は、物価上昇率に遠く及ばない給与改定勧告内容に対して、さらなる引き上げ要求の実現を目指し、特区連と団結して多くの職員の要求署名を積み上げました。また、第2ブロック決起集会・特区連総決起集会に多くの組合員の参加を得ました。この結果、月例給・一時金の引き上げは勧告どおり実施されました。また係長職昇任能力実証(種別B)・主任職昇任選考(種別C)の特例は、年齢要件上限部分引き上げ(61歳未満)と延長(2年間)を勝ち取ることが出来ました。

(2) 人事制度関係

2023年度から、主任職昇任選考の試験日が休日実施となりました。また定年は引き上げられ、今年度60歳の職員は、来年度61歳で定年となります。管理職選考Ⅱ類は、課長補佐が指名制で担うこととなります。

2022年の台東区職員の有給休暇取得日数は、23区中相変わらず下位であり、職員の健康を守るために休暇が取得しやすい環境を整備する必要があります。また超過勤務時間については、通年業務において100時間を超える残業を行う職場があって、職員配置数に偏りが見られます。

多様化する社会において行政需要が高まる中で、職員の増員が図られず、一人一人の業務量が増大し、職員に心の余裕がなくなってきました。また台東区職労が再三求めている職場ごとの定数開示は、実現していません。

2. 組合の現状

(1) 組合員数の推移と活動状況

組合員数は、減少が続いている状態です。各職場への配布物は何とか配布していますが、日々の活動も難しい状況となっています。また組合員が参加するイベントは、スタッフ不足により開催が出来ない状況が続いています。役員不足により

執行部運営は厳しい状況です。

しかし署名活動では、組合員数を超える多くの方々の署名が集まっています。また少数ではありますが、若い職員が組合に加入をしています。新規採用職員の中にも積極的に組合に加入する方がいることや、署名に協力してくれる方がいることは、組合活動にとって大きな力となっています。

(2)財政状況

組合員の減少により、組合費収入が減少しています。また組合員数に比例して交付される特区連交付金、取り扱い件数に応じて支払われるこくみん共済COOP、自動車共済、都区職員共済会、ろうきんの商品取扱数・手数料も減少しています。このため、毎年度予算は基金を取り崩さざるを得ません。

3. 運動の目標と具体的な活動

前記の状況を踏まえ、2023年度活動方針として、次の目標と具体的な活動内容を掲げていきます。

一. 働き甲斐のある職場づくりを実現するため、運動を展開します

心に余裕をもつて区民に接することができる職場づくりを目指します。予算人員要求、職場ごとの定数開示と異動前の交渉、職場諸要求を当局に提出して実現を迫っていきます。また職員一人一人が組合に結集して大きな声となるよう、各職場での取り組みも大切にしていきます。

二. 組合員の増加を目指して運動を展開します

組合に未加入の職員に一人でも多く加入してもらえるよう、広く組合活動の大切さを訴えていきます。また、組合活動に協力しやすい仕組みを模索していきます。次代の組合活動を担うためのスタッフの確保に全力をあげていきます。

三. 首都圏で生活改善ができる賃金の引き上げや労働条件の改善をめざし、特別区職員労働組合連合会(特区連)に結集して運動していきます

23区職員に共通している統一交渉事項は、各区職員労働組合が連合して取り組まなければならない課題です。特別区当局に対して、国・都に追随することなく自主的・主体的な判断をさせるために、特区連に結集して運動に取り組みます。

四. 会計年度任用職員制度の抱える問題の解決を図ります

東京公務公共一般労働組合台東支部と連携し、会計年度任用職員諸要求の実現に向けて共闘を図っていきます。

五. 地域医療・福祉を守る団体と共闘して、区民生活を守る活動を推進します

2019年9月、厚生労働省は全国の公立公的病院のうち、診療実績が乏しいと判断される病院について再編の検討を求めました。この中に台東区立台東病院が含まれていたことから、区・区議会・区内各種団体から驚きの声が上がりました。台東病院は地域医療の担い手として運営されており、決して効率性で判断して良いものではありません。「台東病院を守る会」や地域医療・福祉を守る活動を行う団体と共闘して、区民生活を守る活動を推進します。

六. すべての社会生活の基盤である平和と民主主義を守るため、平和を迫る運動に連帯していきます

日本は戦後78年目を迎えました。唯一の被爆国として核兵器のない世界を目指す必要があるはずの日本が、国連の核兵器禁止条約についてはアメリカに追随して未だ批准をしていません。またロシアのウクライナ侵攻や中国の台湾を巡る発言により、平和が脅かされています。平和と民主主義を追求する運動について、諸団体と連帯して活動していきます。